

第35回八尾市人権尊重の社会づくり審議会 会議録(概要)

1. 開催日時

平成30年7月23日(月)午後2時～午後4時

2. 開催場所

八尾市水道局 4階 大会議室

3. 出席者

(委員)水鳥会長、池田副会長、谷岡委員、林委員、松並委員、池上委員、本鍋田委員、藤本委員、竹本委員、水口委員、山本委員、阪本委員、新開委員、中嶋委員
(事務局)村上人権文化ふれあい部長、網中理事、山本人権政策課長、森教育委員会人権教育課長、長野人権政策課長補佐、文珠人権政策課係長、池田人権政策課係長

4. 案件

1. 会長・副会長の選出
2. 第2次八尾市人権教育・啓発プランの進捗状況について
3. その他

5. 議事内容

【市長挨拶】

【委員紹介】

【資料確認】

【案件説明】

- ・ 案件1:会長・副会長の選出
会長に水鳥委員、副会長に池田委員を選任。
- ・ 案件2:第2次八尾市人権教育・啓発プランの進捗状況について(資料1～資料5)

【主な意見】

- ・ 5章3節1項の「地域に根づいた人権教育・啓発の推進の取り組み」に両青少年会館での子育て支援事業等の実績が報告されているが、これは青少年会館が実施している事業そのものであって、この事業と人権の観点や人権教育・啓発との関係が個人的にはよく理解できない。というのは、両青少年会館は、今から十数年前に条例改正が行われ、当時は同和対策の事業の施設として建てられたものが、一般施設に変換された。それにより、事業の対象者が一般市民の青少年にまで拡大して、プラスの面もあったが、同時にそれまでそこで中心に行われてきたこども会を中心とした小・中学生への指導がなくなってしまった。私たちが現在の地域の活動に参加してからは、青少年会館には、かつての事業の再開というわけではなく、地域が抱えている課題について、青少年会館が設置された経過も含めて、それを十分取り入れたものを事業内容の中に反映してほしいと申し上げているが、現在行われている事業はいわゆる講座と貸館事業である。それについては八尾市で策定された事業が毎年行われているわけであるが、小学生については、3年生までの低学年は学習や遊び等の事業がなされているが、高学年については、一部、全市的に募集した学習会はあるが、基本的に対象事業がない。地域の子育てについて、私たちの地域では長年の差別の結果もあり、十分に家庭教育力

が育たない、あるいは格差が大きいということに加えて、最近の子ども貧困の問題もかなり深刻な状況である。そういうことを踏まえ、私が代表している団体では、昨年6月から青少年会館を借りて、こども食堂を始めた。学習支援は宿題指導を中心にを行い、その後、地元のボランティアの方による食事提供という形で、月2回程度実施している。今年度に入ってから平均して50名以上の子どもが参加している。これは八尾市の助成事業を受けて展開しているが、ここで見てきたことは、この校区の子どもが中心に参加してくれているが、やはり子ども貧困というのは、家庭の生活力や仕事の問題、そういうものがそのまま子どもの学力や基本的な生活習慣、孤食などの食事の問題につながっていくということであり、やはり青少年会館が果たす役割を考えた時に、単に貸館として場所を提供するということではなく、これまでに蓄積された貴重な経験があるわけなので、そういうものを踏まえた青少年会館の事業をしてもらいたい。特に青年対策については現状皆無である。地域が望んでいる青少年会館の本来の目的やそこで行われるべき事業とはかけ離れてしまったのではないかと考えている。ここで報告されている事業は親子教室などがあるが、例えばつどいの広場事業なども重複しており、これを青少年会館でやる必要があるのかというふうに思う。実績という形で挙げているが、人権教育・啓発との関係は触れられていないし、そのような観点で行われているとはちょっと考えにくい。地域に根づいた人権教育・啓発の取り組みとして挙げられるのは少し間違っているのではないかと指摘したい。

- ・ (事務局)進捗管理という事で、本来の趣旨と離れてしまっているのではないかとということについてはご意見をいただきながら、軌道修正や原課とも相談させていただいて、あり方も含めて対応を考えていきたいと思う。
- ・ 資料2の42ページ、該当事業70、71では基本的人権尊重の精神に基づきという言葉が枕詞になっているが、それだけである。例えば就学前の子どもや保護者に対して、人権の視点でどのようなことが行われているのかということをやちゃんとチェックすべきである。青少年会館はもともと社会教育の拠点である。我々からすると大事な教育施設であるが、実際に行われていることは、一言で言えば子どもを対象にしたカルチャーセンターと貸館事業になってしまっている。本来は、このような青少年を対象にした施設は、規模は別にして、例えばコミュニティセンターの中に併設するなど、本当に青少年の居場所となる場所、あるいは保護者が相談に行ける場所という形で活用されるべきであって、現状はうまく活用できていないというのが現状ではないかと思う。
- ・ 次回審議会の際に、委員の意見を踏まえ、どのように反映されたか報告をいただきたい。
- ・ 冒頭の市長の挨拶にあったが、障害者差別解消法について、当事者の60%の人が知らないという事で、関わっている者としてはショックを受けた。
- ・ (事務局)差別解消3法については法の周知を積極的に取り組んできたところではあるが、結果としてまだまだ知られていないという事で、我々としてもより一層周知に努めていかないといけないと改めて認識している。
- ・ 該当事業106、障がい者フォーラム事業で、課題の欄に、来場者の増加に向けて開催情報の提供について検討していくと記載されているが、八尾市障害者団体連合会という組織もあるので、連絡をもらえれば会員をはじめ、周知啓発が出来ると思うので、もっと周知してもらえれば協力できる部分も多いと思う。
- ・ 5章1節1項の該当事業3について、市立幼稚園の教育課程にかかると書かれているが、私立についてはどのようにされているのか。
あと、子ども権利条約やデートDVのリーフレットという記載があるが、これは欲しいという人がいればもらえるものなのか。
- ・ (事務局)私立の幼稚園等における人権教育について、所管となると私立はその園の独自

性というところが基本となる。ただ、八尾市が大事にしている人権教育という観点については情報共有を図りながら、各園独自の取り組みに反映させていただきたいというふうに話をしている。リーフレットの配布については、講演会等でも配布しているように誰にでも渡すことができるので、積極的にお配りしていきたいと思っている。

- ・ 乳幼児や小・中という言葉は良く出てくるが、府や国の管轄になるのかなと思うが、高校や大学の子どもたちに対してはどのような人権啓発をされているのか教えていただければありがたい。
- ・ (事務局) 高校生に限定した部分については現時点で何かできているというところではなく、今後啓発を考えていきたい。大学では例えば近畿大学と連携を結び、大学生の方にボランティアや地域活動に参加してもらっているという事例はある。
- ・ 高校への人権学習の件であるが、人権擁護委員の活動で、昨年スマホ・ケータイの人権教室を高校で1件実施した。NTTドコモが講師を務めてくれるもので、今年は小学校からも希望があり、例年実施している小学4年生対象の人権教室以外にも、スマホ・ケータイの人権教室を実施する予定である。
- ・ 高齢者のふれあい農園の関係で私立の保育園に行ったことがあるが、その際、人権にちなんだ劇をしており、内容も良かった。私立は独自性ということをおられたが、八尾市の考えというものがしっかり伝わっているのではないかなと感じたので、報告させていただく。
- ・ 全国的に児童虐待が深刻な問題であるが、八尾では児童虐待に関わっている人はどれくらいいるのか、また、関係機関との連携についてはどのような機関と連携を図っているのか、どこがメインとなっているのか教えてほしい。
- ・ (事務局) 要保護児童対策地域協議会で、人権政策課やみらい、警察、生活福祉関係も含め、いろいろなケースに対して情報共有し、ケース会議などの対応をとっている。
- ・ (事務局) 保護する権限については東大阪子ども家庭センターがその権限の中で実施されている。虐待通告があった際、例えば小学生を例に挙げた場合、教育委員会や学校、みらい、子ども家庭センター等と一緒に入りながらケース会議を行い、一時保護の判断があれば速やかに対応していくという状況である。東大阪子ども家庭センターが八尾の管轄である。
- ・ 高齢者虐待について、どのように件数はカウントされているのか。
- ・ (事務局) 通報件数の130件は、虐待であるか虐待と疑わしいが結果として虐待ではなかったということは問わず、通報をいただいた件数をカウントしている。
- ・ 色々な事案について情報共有ということを言われているが、差別事象や虐待事案等についてきちんと共有やデータ化がされているのか教えてほしい。各市の連携等はされているのか。
- ・ (事務局) 例えば高齢者虐待で言うと、他市で虐待を受けておられる方がいて、その方が八尾市内に転入されてきた場合は、そういう事例であるという事は他市の担当課から八尾市の担当課にきちんと情報共有される。被害者の方にも説明させていただいたうえで行政間で情報共有をし、適切な対応ができるようにしている。差別事象の情報共有については会議の場等で報告し、共有を図っているが、データベース化してお示しできる状況には至っていない。
- ・ 差別事象が実際に発生した学校では独自でデータ化している可能性はあるか。
- ・ (事務局) 学校園で生じた事象については、事象の状況について学校長より教育委員会に連絡してもらっている。事象が起こってしまったことは遺憾なことであるが、今後いかに再発防止に努めていくか、いわゆる事象の教訓化という部分については、当該校だけではなく他の小中学校にも影響することなので、校長会で伝えるなど、全体で情報の共有を図っている。
- ・ 虐待の報告について、高齢者虐待の「対応状況」の「その他」とは何を示しているのかが分

かりにくいので説明してもらえればありがたい。

- ・ (事務局)対応状況に記載している立入調査、措置入所による保護、面会の制限は高齢者虐待防止法に基づく行政権限の執行という部分で挙げさせてもらっている。あと、この法律においては擁護者の支援という部分があるので、擁護者の支援という記載を設けている。それ以外をその他としている。その他の内容としては、例えば虐待の状況を改善するために介護サービスの調整を行うということや、一緒にいることで虐待が起こったという事で一度分離を行ったなど、記載している対応以外の対応をその他とさせてもらっている。
- ・ 高齢クラブ連合会に属しているが、啓発冊子等を配付しても冊子はなかなか読まれない。人権啓発DVDの貸出し等があるということで、人権を間違っただけで捉えているということもあるかもしれないので、高齢クラブ連合会に対してDVD講習のような機会があればよいと思う。
- ・ (事務局)市としても広く啓発するとともに、個々の身近な部分まで啓発ができるようにまたご相談させてもらいながら検討したい。
- ・ 学校現場は教員が非常に若くなっており、経験年数も浅くなっている。教員の人権感覚は非常に大事であり、人権教育課には研修に参加しやすいような形で調整してもらっているので、継続してほしい。
- ・ 八尾の人権は同和教育を中心に進んできたと思っている。会議に先立って、インターネットで八尾の部落というキーワードで検索してみたところ、どこが同和地区なのか書いてあるサイトがたくさんでくる状況であり、理由はわからないが、どこが同和地区なのかという事については関心があるようである。それと同時に、八尾で起こっている差別事象については、同和地区の問い合わせが多いということで、世の中の傾向と八尾の傾向が似ている状況であると思っている。
ネットでは書き放題のように書かれており、そのことは委員のみなさんと共有しておきたいし、八尾における人権の状況はどうなっているのかということ、この場で議論できれば良いと思っている。同和問題であればフィールドワークを行い、今の部落問題がどうなっているのかということ、これを議論できれば良いなと思っている。
- ・ いかに関心を持っていくのかということが課題であると思う。障害者差別解消法の認知度が少ないことを言われていたが、ヘイトスピーチ解消法や部落差別解消推進法などについても、アンケートなどを実施していくことが大切だと思っている。あと、人権問題に関して、例えば部落問題では八尾市には現実としてどのような問い合わせがあるのかなど、現実を少し開示しながら市民とともに考える場づくりのようなものがあるのかなと思っている。
- ・ この会議は広いジャンルでの進捗状況管理であり、事務局体制について少し弱いのではないかと感じた。もう少し各部局に参加してもらおう事で、委員の質問等についてもスムーズに答えられるのではないかと感じた。
- ・ 進捗管理について、継続事業がほとんどであるが、このあたりをもう一度再点検し、行われている事業が目的に沿っているのかどうかという部分について、振り返りが必要なのかなと感じた。
- ・ 差別事象の口頭報告分は次回審議会の際、書面でほしい。

【案件説明】

- ・ その他
事務局より、次期プランの見直しについてのスケジュールを報告。(資料6)
事務局より、人権侵害に関する特設無料法律相談について報告。(資料7)

【主な意見】

- ・ 特段意見なし